

第21回議会基本条例調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和3年3月11日(木曜日)		開会	12:57	会議場所	別海町議会 委員会室2・3			
			閉会	13:35					
議員の出欠	1 番	宮越 正人	出席	10 番	小林 敏之	出席	13 番	中村 忠士	出席
	2 番	横田 保江	出席	11 番	瀧川 榮子	出席	14 番	佐藤 初雄	出席
	3 番	田村 秀男	出席	12 番	松原 政勝	出席	15 番	戸田 憲悦	出席
委員外の出席			議会モニター	0名	合計	0名			
事務局職員	主幹	松本 博史							
傍聴者数	一般	0名	議会モニター	0名	議会サポーター	0名			
	報道関係者	0名			合計	0名			
会議に付した事件及び会議結果など									
発言者		会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。							
委員長	14番	佐藤	12:57 開会・挨拶						
			開催概要説明						
			会期1日、出席委員9名						
委員長	14番	佐藤	議事1 条例（草案）概要及びアンケートの公表媒体について						
事務局主幹		松本	資料により内容説明						
委員長	14番	佐藤	委員間討議						
副委員長	13番	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会モニターの意見を全文載せるのは難しいが、モニターからの意見を条例の提案に向けて生かしていきたいということを掲載するのがよいと思う。 ・ 私も、副委員長の意見に同意。別海町の将来を心配している。 ・ 掲載の内容は、事務局に一任してよいか。 (「異議なし」の声あり) ・ 提案のとおり決定する。 ・ 4月1日の発行には間に合うのか。 ・ 当年度の予算のため、間に合わせなければならない。 ・ アンケートの内容を見ていて、記憶違いなのか、その他の欄については、どういう結果になったか。 ・ ご発言の「その他の欄」というのは、アンケートの自由意見を分類したものの「その他」に分類されている意見の取扱いのことか。 ・ そのとおり。 ・ 議会運営委員会では、議会運営や議会基本条例に対する意見ではないとして、掲載に適さないという判断となった。また、付け加えると、そのほかに誇張表現のある意見について1件だけ割愛する判断となった。 (タブレット端末で資料の中から該当する意見を全員で確認) ・ 誹謗中傷は、除くという方針もあったし、議会運営委員会で決定され、特別委員会でそのことを確認できれば問題ない。 ・ 行政、議会以外のこの意見ではあるが、アンケートを書いた人にとっては、窮状を訴えるのによほどの思いかもしれない。ちょっと引かかる。勇気や何かの思い出書いたのだったら、議会の論理でバツサリ処理してよいものか。 ・ みなさん、どう思うか。小林委員、議会運営委員会では、そのような決定になったということで間違いはないか。すべての意見に目を通したのか。 ・ 公表にふさわしくないという結論となった。すべての意見に目を通している。 ・ 何か問題のある内容かなという気もするし、気持ちはわかるが、議会運営委員会で決めたことなので、それに従わないとならない。 ・ 委員会は、独立機関だし、従う従わないの関係はなく、内容は、それほど問題がないように思うが、特別委員会から議会運営委員会に対応を打診しているのだから、その結果には尊重しないとしない。 ・ それらを言い出したら、掲載すべきでない意見はもっとある。 ・ それでは、資料に記載の意見を公表するというでよいか。 						
委員	12番	松原							
委員長	14番	佐藤							
委員	3番	田村							
委員	1番	宮越							
委員長	14番	佐藤							
委員	10番	小林							
副委員長	13番	中村							
委員	3番	田村							
委員	12番	松原							
委員長	14番	佐藤							

第21回議会基本条例調査特別委員会 要点記録

			(「異議なし」の声あり)
委員長	14番	佐藤	・ 提案のとおり決定する。
委員長	14番	佐藤	・ 明日をもって委員会が解散となるので、校正については、随時事務局からタブレットで委員各位と共有して進める。
委員長	14番	佐藤	議事2 その他
			1 その他
委員長	14番	佐藤	・ 定例会終了後の集合について
委員長	14番	佐藤	閉会挨拶
委員長	14番	佐藤	13:35 閉会